

Title	眞淵の古今集研究に関する一問題
Author(s)	宇佐美, 喜三八
Citation	語文. 1950, 1, p. 1-8
Version Type	VoR
URL	https://hdl.handle.net/11094/68360
rights	
Note	

Osaka University Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

Osaka University

眞淵の古今集研究に關する一問題

宇佐美喜三八

賀茂眞淵はその長い生涯を通じて、古今集にたいする思慕の情を捨て去らなかつた。眞淵が晩年にいたつて古代主義を唱へ、萬葉集を崇拜したことを、單に慣習的に説かりとする人たちは、この點に深く留意をしないやうであるが、眞淵の歌學について究めようとすれば、眞淵と古今集との關係はかなり重要な問題となるのである。

さうして眞淵と古今集との關係を知らうとする場合には、また種々の問題が生ずるのであるが、現在のところ、その中には資料に關して先づ明らかにしておかなければならない問題もいくつが含まれてゐる。この小論において取り上げるのは、その種の問題の一つであつて、從來在滿の著述であるとも考へられてゐる「古今集左注論」といふ文獻が、眞淵の著述であることを決定的に明らかにしようと思ふのである。

「古今集左注論」は江戸時代以來荷田在滿の著述として、「近代名家著述目録」を始め、「古學小傳」などの類の諸書に掲げた在滿の著述目録には、必ずその書名が擧げられてきたのであつた。たゞ川喜多眞彦の「近世三十六家集略傳」(上)では、これを在滿の校正した書物の中に入れて、「律疎」や「貞觀儀式」などに並べてゐるのであ

るが、その根據は明らかでなく、同書に在滿の著述として掲げる所は「近代名家著述目録」に據つたやうにも考へられる。ところが大正の末年にいたり、野村八良氏は「國文學研究史」(六六〇頁)において、「古今集左注論」を「予の藏する寫本に拠る」と註記して眞淵の著述に入れて扱ひ、「之を在滿の著と傳ふるは誤と認む」と述べられた。更に昭和四年に刊行せられた同氏著「國學全史」(下卷七二頁)においては、同氏所藏の寫本(天明四年羽根眞清の寫したのを、更に寛政十二年宇宙亭保光の寫したもの)の卷頭を示され、内題の下に「賀茂眞淵著」とあるのに據つて、「古今集左注論」は眞淵の著であるとして解説を加へてをられる。然しそれから後、昭和六年に刊行せられた「荷田全集」第七卷には、帝國圖書館本を底本とした「古今集左注論」が、在滿の著述として收められてゐるのである。昭和十三年刊行の小山正氏の「賀茂眞淵傳」(六〇二頁)では、「國學全史」の説に従つて「古今集左注論」を眞淵の著作の中に入れ、その説明の中に「龍のきみえ賀茂のまふち問ひ答へ」に見える「左註論はいとむかし書つれば云々」といふ眞淵の言葉が引かれてゐる。また井上豊氏は昭和十八年刊行の「賀茂眞淵の學問」(一四七頁)において、同様に右の龍公美との「問ひ答へ」の中の言葉を示し、他に「百人一首古説」にも「さりし比金吾君へ奉れる左注論」とあること

を指摘して、「古今集左注論」は眞淵の著であらうと推量してをられる。かりして眞淵を研究する人たちは「古今集左注論」を眞淵の著述に數へるにいたつたのであるが、三宅清氏は昭和十五年の序のある「荷田春滿」（一六八頁）において、「左注論」を眞淵の著であるとする野村八良氏の説にたいし、奥に「右荷田在滿所述也」とする傳本もあり、また刈谷文庫藏の寫本には内題の所に「荷田宿禰在滿上書」とあつて、「必ずしも野村氏のやうな論據によつて是を眞淵の著とも決せられないと思ふ」と言はれ、更に同書の卷末（六二六頁）の「補遺」では、「眞淵は『龍のきみえ賀茂のまふち問ひ答へ』に「左注論」をかつて著述せる由述べてもあるから、眞淵の著らしいが決して得ない」と述べて、積極的に眞淵の著であると決し兼ねる態度をとつてをられる。しかるに右のやうな説があらはれて後、昭和十九年に山田孝雄・河野省三兩博士監修のもとに刊行せられた「荷田春滿全集」第十卷には、舊版の全集に收められてゐる在滿の著述の幾種かが省かれたのにもかゝらず、「古今集左注論」が依然舊版全集のまゝ在滿の著述として收められたのである。かゝる混亂が見られるのは、「古今集左注論」を眞淵の著作とするところが、いまだ一つの説のごとくに考へられてゐて、その著者を明確に決定したものが無い所に基因するやりに思はれる。それで今この問題を取り上げて考察し、いさゝか私見を述べようとおもふのである。

二

「古今集左注論」は卷初に「寛保二年九月、金吾君に奉る」とあつて、寛保二年九月、田安宗武に書いて奉つたものであることが知

られる。在滿が宗武の命をうけて「國歌八論」を書いたのは同年八月四日で、その前月のことであつた。一方、眞淵も宗武の命によつて、同年十一月四日に「國歌八論餘言拾遺」を書いてゐる。當時眞淵は未だ田安家に仕へてゐなかつたが、右の事情からみても、宗武との關係といふ點のみから、「古今集左注論」の筆者が在滿であるか眞淵であるかを決することはできないのである。

野村氏が「古今集左注論」を眞淵の著であるとせられたのは、前記の通り、同氏藏本の内題の下に「賀茂眞淵著」と記されてゐるといふ單純な論據に基づいたもので、他方に在滿の著であると記された傳本がある以上、野村氏の論は決定的なものとなり得ない憾みがある。小山氏は一步を進めて龍公美との問答の中の眞淵の言葉为例證とせられ、更に井上氏は「百人一首古説」の中の言葉を引いて論證せられたのである。三宅氏は右の龍公美に答へた眞淵の言葉があるために、眞淵の著述と決することは躊躇しながら、在滿の著述とすることに疑問を抱かれたのであつた。「龍のきみえ賀茂のまふち問ひ答へ」や「百人一首古説」に見える言葉は、「古今集左注論」が眞淵の著作である事實を推測或は決定するための有力な資料となし得るものである。先づ最初にそれらの資料を説明して考察をすゝめることにする。

「龍のきみえ賀茂のまふち問ひ答へ」は、眞淵の門人の龍公美の問ひと、それに對する眞淵の答へとを記したもので、奥書に「寶曆十年四月」と記されてゐる。その中に、

問 貴述の左註論いせ物語何とぞ見まほし。

答 左註論はいとむかし書つれば、事の心は大かたかはらねど猶かきなしわろかりき。なほしぬるいとまあらば、さて見せまゐ

らせん。(下略)

といふ問答が見られる。これによると眞淵が「左注論」を書いたことを、門人の龍公美も認めてをり、眞淵自身も昔のこととして述べてゐるのである。寶曆十年は寛保二年から十八年後のこととて、こゝに眞淵の「いとむかし」といつてゐるのが、十八年前を意味するものと解釋すれば、宗武に奉つた「古今集左注論」は眞淵の著であることに疑ひはないであらう。次に「百人一首古説」は眞淵の著述の中で初期のものに属し、百人一首を註釋した書であつて、現在でもなほ寫本のまゝ傳はつてゐる。「近世畸人傳」(卷三)にこれを在滿と眞淵との共著であるとしてゐるのは、同書の内題の下に「賀茂眞淵著」「荷田在滿校」と並書せられてゐるのに據つたのであらうと考へる。明和二年に書いた「宇比麻奈備」の後記において、眞淵は同書が若い頃に書いた「古説」を訂正したものである旨述べてゐるし、また明和四年に宣長宛送つた手紙(縣居書簡統編七〇)の中で、若い時に百人一首の註釋を書いたのを後悔してゐると語つてゐるのは、やはり「古説」を書いたことを指して言つたものに相違ないから、「百人一首古説」を在滿との共著であるとするのは誤りである。しかし「竹柏園藏書志」(二六八頁)によると、眞淵の手澤本である「古説」の零本にも「内題の下に、賀茂眞淵著、荷田在滿校、とあり」と見えてゐて、在滿の校閱を経たといふ事實は認めなければならぬと思はれる。さて、その「古説」における仲鷹の「天の原ふりさけみれば」の歌の註釋には、この歌につけられてゐる左註のことを論じたかなり長文の割註があつて、その末に古今集の左註に關して、

此左注すべていと後の人の、しかも物かくしらぬ人の書きたる

事、序より哥かけて四十ヶ條ばかりの誤り侍り。故にさりし比金吾君へ奉れる左注論一卷あり。披見して知べし。ぶつに左注はとるべからず。

と述べてゐる。「古説」が眞淵の著述である以上、在滿の校閱を経たものであるにしても、「さりし比金吾君へ奉れる左注論」といふのは、眞淵が書いて奉つた意味にとるのが常識である。「古説」の成立時期は、右の引用文の中の「さりし比云々」も一つの根據として、「左注論」の書かれた寛保二年以後、延享三・四年までの數年内の事であらうと考へられてゐる。この成立年代については別に私見もあるが、今は一切その問題に觸れないことにする。

右によつても田安宗武に奉つた「古今集左注論」が眞淵の著作であることを、我々は承認することができるであらう。然らば、右の龍公美との「問ひ答へ」や「百人一首古説」の中に見えてゐる言葉は、「左注論」が在滿の著作であるといふ説を固守する人々の、あらゆる反問に堪へ得るだけの嚴密性があるかといへば、必ずしもそれを具備してゐないやうに思はれる點がある。「問ひ答へ」において眞淵が「いとむかし書つれば」といつてゐる「左注論」は、果して寛保二年に宗武に奉つた「左注論」を指してゐるのであらうか。別に眞淵が若い頃に書いた「左注論」があつて、それを意味してゐるのではないであらうか。また、「古説」の割註における左註に關する言葉は、眞淵が書いたのではなく、「左注論」を書いた在滿が校閱に際して自己の見解を書き加へたのではないであらうか。「問ひ答へ」や「古説」の言葉論據として眞淵説を唱へようとすればこれらの質問に對しては、多少の不確實性を超越した上で在滿説を否定しなければならぬのである。それらの反駁のための反駁に類

する一切の反問を封じ去り、宗武に奉つた「古今集左注論」が眞淵の著作である事實を明示して、「問ひ答へ」や「古説」の言葉による推測を決定化する客観的な論據は、これを他に求めることができないであらうか。私はその要求を満たす新資料があると考へるのである。それは未だ餘り廣く知られてゐないと思はれるものであるが、眞淵の初期の著述の一つである「百人一首考」といふ書に見られる註記である。

「百人一首考」といふ書名は眞淵の著述目録を掲げた數多の文獻のいづれにも、かつて擧げられたことがないやうである。現在私は「百人一首考」といふ書が、眞淵と何らかの關係をもつて文獻に記されてゐる例は、「加藤校直日記」の延享元年九月九日の條に「百人一首考三之より借る」と見える他にあるか否かを知らない。(三之は眞淵の通稱である)。しかもこの記事は校直が眞淵から「百人一首考」を借りたことを記したのみで、同書が眞淵の著作であるとは記してゐないのである。天理圖書館には眞淵自筆の「百人一首考」の稿本一冊が藏せられてゐる。それは天智天皇以下十五歌人の略傳と歌の註釋とを記した卷一だけの草稿であつて、表紙には「加茂縣居大人稿」と肩書して「百人一首解」と書いてあるが、これはもちろん後人の書いたもので、内題には「百人一首考序」「百人一首考卷一」などと記し、「賀茂眞淵著」といふ署名が見られる。その内容は百人一首古説」の初稿本とも見なすべきものである。序文には元文四年の秋に筆をとつたと記されてゐるが、その後加筆して改訂増補を施した跡が見られ、仲鷹の「天の原ふりさけみれば」の歌の註釋の最後の方には、次の如き言葉が頭書として書き加へられてゐるのである。

或曰、古今左注即撰者の筆なる故に、はし書は少し書て左にくはしく「虫」と。予曰、古今左注はいとく後人のものよくしらぬ人の書たる物にて、顯然たる後作の證ども多し。故に予は金吾君に奉れりし左注論あり。故にこゝに略す。

右の「故に予は金吾君に」以下は、最初「前に左注論を書いて侍れ。金吾君に奉れり」と書いた文を消して訂正したもので、その頭書の下の本文にも原文を消して推敲を加へた箇所が見られる。元文四年は寛保二年よりも三年前であつて、右の頭書が寛保二年九月より後に、欄外に書き加へられたものであることは言ふまでもない。校直が眞淵から「百人一首考」を借りた延享元年は、その寛保二年よりも二年後のことである。これによつて寛保二年に宗武に奉つた「古今集左注論」は、眞淵の書いたものであるといふことが決定して、在滿の著述であるとする説は誤りであることが明瞭となる。右の文においては眞淵自身が「予は金吾君に」「左注論」を奉つたと述べてゐるのである。こゝにいたつて龍公美との「問ひ答へ」や「百人一首古説」の中に見える言葉も、眞淵が宗武に「左注論」を書いて奉つたことを言つたものとして疑ふ餘地がなく、野村八良氏の藏本に「賀茂眞淵著」と記されてゐるのが正しいことも、はじめて承認することができるのである。

1、野村八良氏藏本には「金吾君」の上に「徳川」の二字がありなほ書名も「古今和歌集左注論」となつてゐる。(國學全史、下七二六頁参照)この小論に用ひる「古今集左注論」の本文はすべて荷田全集本による。同全集は新版の方も舊版の紙型を使用してゐるので、本文は新舊いづれも同様である。

2、九大圖書館藏本の本文による。原本は「左」の字を皆「古」としてゐて、朱字で一々「左」と訂正がある。今は訂正による。

なほ「物かく」の右下には朱字で「べきカ」とある。
3、井上豊氏著「賀茂真淵の學問」五三八頁の註一参照。

三

眞淵が「古今集左注論」を書いて宗武に奉つたといふ事實は、右のやうに外的な明證によつて、これを是認することができるのであるが、「左注論」の内容についてみても、それが眞淵の筆であるといふ證據を認め得るのである。

「左注論」の内容をみると、最初に「ほのぼ」と明石の浦のといふ歌、作者の論並古今集左注論」といふ題があつて、古今集の羈旅歌にある「ほのぼ」と明石の浦の」といふ歌の左註に、これを人麿の歌としてゐることの非なるをいひ、總體的に古今集の左註には誤りが多く、すべてが撰者の註ならぬことを述べ、次に左註の誤りを三十九條にわたつて具體的に論じた後、更にまた「ほのぼ」との歌が人麿の作でないことを論證して全篇を結んでゐる。形式の上からは、「ほのぼ」との歌の左註が信するに足りないことを明らかにするために、古今集の左註はすべて後人の加へた信のおけないものであることを、多數の例によつて實證したものととなつてゐるのである。さうして左註として扱つてゐるものには、假名序の中のいはゆる古註をも含めてゐて、それが全三十九條の始めの十三條までを占め、「其十四」以下二十六條が古今集の歌の左註について論難を加へたものである。古今集における歌の左註は、貞應二年本によると三十七あつて、他系統の諸本を参照しても、右の二十六といふ數は歌の左註を殘らず取り上げたものではない。眞淵が古今集を註釋したものである中で現在一般に知られてゐるのは、「續萬葉論」「古今集序

考」「別考」の分れてゐるものと、「別考」の併合せられてゐるものとがある）及び晩年の講義の筆記である「古今和歌集打聽」などである。眞淵はそれらの著述において、假名序の古註や歌の左註をすべて後人の註記であるとして、その信すべからざる所以を論じてゐる。それらは「古今集左注論」に見られる所と思想的に一致してゐる。この點からしても、「左注論」の筆者が眞淵であることは考へられるのである。しかしこの事實だけをもちて、直ちに「左注論」は在滿の著述でないといふ證據にするのは早計であらう。在滿もまたその著である「百人一首解」（上卷）の仲麿の歌の註釋の中で、「但左注は取べからず」といつて、古今集の左註に對する不信の態度を洩らしてゐるのである。古今集の左註をすべて物知らぬ後人の附加であると考へることは、春滿の「古今集序釋」を見ても、荷田一派の古今集研究における通念であつたやうに思はれる。

前記のやうに眞淵は龍公美との問答において、「左注論」は昔書いた著述であるから、主旨は今なほ變らぬものであるが、記述に飽き足らぬ所があるといふ意味のことを述べてゐる。「左注論」と「續萬葉論」とにおける歌の左註に對する論難をくらべてみると、同じ論旨でありながら、「續萬葉論」の方に詳しいものが見られるのである。例へば、「左注論」の各條のうち、歌の左註で最初に非難を加へてゐるのは、春下の「蛙なく井手の山吹咲きにけり」の歌にある「この歌は或人のいはく橘の清友が歌也」といふ左註であるが、これを「左注論」の方では、

按に、清友公は仁明天皇の外祖父にて、即位し給ひて後太政大臣を贈らる。委しくは文德實錄に見ゆ。此集中贈位の人はそのみあがまへて書事も見えねど、これは格別の贈官なれば、注の

書きざまなめしとす。序にはゆる、官位高き人はたやすき様なればいはずといへる撰者、かく無禮なる書きざませんや。

と難じてをり、「續萬葉論」の方では歌の註釋の中において、

此哥清友といふ事、左注をとらざれば論ずるにおよばず。其上清友公は檀林皇后の御父、仁明天皇外祖父たる故、即位後贈太政大臣也。氏は橋にて、文徳實錄第一云、右皇后の事につき委記之、光仁朝之人也。しかれば、さる高位の人を清友が哥と書事も、物知人のかけるにあらず、既に序に、つかさ位高き人はたやすきやうなればといひて、哥の評にもはつかれば、是撰者の注ならざるをも知。ともあれ旁誤ありて、一向にとらざる流には、さたにおよばざる事也。

と論じてゐる。なほ「打聽」を見ても、左註をあげて、

此公は檀林皇后の御父、仁明天皇の御外祖父、故に太政大臣を贈たまへり。然ば清友がなど、勅を奉りたる撰者の書べきにあらず。後の物心得ぬ人のしわざ也。

と述べ、やはり同じ意味の非難を加へてゐる。「左注論」の總論にあたる部分には、假名序のたゞと歌の註にある兼盛の歌を引いて、左註が眞之の筆でないことを論證した所があり、それと全く同趣の文が「續萬葉論」(春上)の「こころざしふかくそめてし」の歌の註釋の中に見られる。「こころざし」の歌は古今集の第七首目にあつて、左註の附いてゐる最初の歌であるから、眞淵はこの歌を註釋する際に、古今集の左註がすべて物心得ぬ後人のしわざであることを、「左注論」と同趣の文を記して論じたのであつた。「左注論」の文も「續萬葉論」の文もかなりの長文で、ここに引用して比較することは省略したい。また「左注論」と「續萬葉論」における

る左註の批評を、いま一々ここに比べて示す餘裕もないが、結局兩者は同じ人が書いたと考へなければならぬ關係をもつたものである。眞淵は「續萬葉論」の註釋に他人の説を用ひた場合には、「契沖曰」とか「東方呂云」とか或は「或人曰」とかいつて、他人の説であることを明記してゐるから、もしも「左注論」が在滿の著作であつたとすれば、そこに記された説を剽竊して、わが説の如く記すやうなことはしなかつたと考へられる。かくして「續萬葉論」に見える左註論との比較によつても、「古今集左注論」が眞淵の著述であることは明らかに認められるのである。なほ或る傳記研究家は「續萬葉論」が眞淵の著述ではないといふ説を發表してゐるが、それは「續萬葉論」の内容を調べることもなく、村田春海の手紙の一節を誤讀して、狛諸成が追補した眞淵の「萬葉考」の續篇を、「續萬葉論」であると考へた素朴な誤解に基づく説であつて、「續萬葉論」はもろろん眞淵の著述である。

「古今集左注論」には萬葉集の歌が多く引用せられてゐるとともに、また「人丸の歌はいと古體なるに、赤人の歌は總て時代にとりては、拔群和平なるを、今の歌は赤人よりも後人の口つきなり」(其二十一)、「按に、あはぬ夜のふるしら雪とつもりなばといふ如き風骨、弘仁以後の作なる事知らる。上古かゝるつゞけがらなき事也」(其二十七)、「渡りつきしの松なれやなどつづけたる様も、人丸の風骨にあらず」(其二十九)などといふやうな、人麿赤人の歌或は古代の歌の風體に關した評言が見える。その頃眞淵は「六家集」の歌などを理想として、未だ萬葉主義を唱へてはゐなかつたが、江戸に下つてから始めた萬葉會讀もすでに多くの回数を重ねてゐて、同じ寛保二年の冬に著した「萬葉集遠江歌考」を見ると、その中には

すでに尙古の思想も現はれてゐる。「左注論」に見える萬葉集の歌に關する知識や、古歌の風體についての理解は、當時の眞淵のものとしてふさはしいのである。また「左注論」には、「風吹けば沖つ白波立田山」の歌にある左註を論じた中で、「此うたにて、伊勢物語の一條を作れるなきを、いせものがたりを古今集より先に作れりとおもひ、且實錄のごとく見たる人、其文の意をここに注せしなるべし」(其三十七)と述べてゐる。この見解はその頃「伊勢物語考」を書いて、伊勢物語が古今集よりも先きに成つたとする顯昭の説を否定し、「かれ是を考れば天曆の比には書たるべし」といつた眞淵の説と一致するのである。

「古今集左注論」の巻初に「寛保二年九月、金吾君に奉る」と記されてゐることは前記のとほりである。いふまでもなく「金吾」は衛門府の唐名で、當時左近衛權中將兼右衛門督であつた田安宗武を指してゐるのであるが、宗武のことを金吾君といふのは、眞淵の言葉づかひであるやうに思はれる。眞淵の初期の著述の中には、しばしば金吾君といふ言葉が見えるのに對して、在滿の書いたものの中にはそれが見えないやうである。在滿は宗武の需めに應じて書いて奉つた「國歌八論」の奥にも、貴顯の名を憚つたのか、「應友人需。注胸臆事。云々」と記して「金吾君」とは記してゐない。眞淵が「百人一首考」や「百人一首古説」などに、自分は「左注論」を書いたとだけ言へばいい所で、わざわざ「金吾の君に」奉つた「左注論」があると述べてゐるのは、これらを執筆した當時處士であつた眞淵が、宗武の命をうけて書いたことを身の誇りとする氣持が働いてゐるのではないかと思はれる。要するに「左注論」が眞淵の著述であることは、外在的な明證によつて決定し得るのであるが、その

内容も積極的に眞淵の著作であると認むべき性質をもつてゐるのである。

眞淵の書いた「古今集左注論」が在滿の著述であると考へられるにいたつたのは、寛保二年八月、宗武の命によつて在滿が「國歌八論」を書いて奉り、それが大きな波紋を生じて有名になつたため、同年九月宗武に奉つたと記されてゐる。「左注論」をも、在滿の作であると速断する人のあつた結果であらう。前述の如く眞淵は田安家に仕へるまでに書いた初期の著述においては、自ら進んで「左注論」のことを述べ、殊に「百人一首古説」ではこれを「披見して知べし」といつてゐる。しかるに晩年になると「左注論」に不満を感じて、龍公美にも「なほしぬるいとまあらば、さて見せまゐらせん」と答へてゐるから、次第にこれを人にも示すことがなくなつて、「左注論」は眞淵の著述として有名なものにはならなかつたことが考へられる。それで眞淵の歿後などに著者名の記されてゐない「左注論」の傳本を見た人の中には、これを單純に在滿の著作であると思ひ込んだ者もあつたに違ひない。かくして在滿説が發生したのであらうと思はれる。「近世三十六家集略傳」で、最初に記したやうに、「古今集左注論」を在滿が著した書物とはせず、特に在滿校正の書の中に入れてゐるのは、在滿が校正したといふ事實があつたの由つてゐるのであらうか。或はそれが眞淵の著であることを認めてゐて、一方では在滿の著とされてゐるのを知り、右のやうな取りあつかひをしたのであらうか。それにしても「三十六家集略傳」に掲げる眞淵の著述目録は、「近代名家著述目録」に見えるものと殆んど變るところなく、その中に「古今集左注論」の名は見えてゐないのである。

「國歌八論」の問題と「左注論」との間に何らかの關係があるか否かは明かでない。「左注論」を書いた頃は、眞淵が古今集を厚く崇拜してゐた時代であつて、宗武の周圍においては在滿の友人である眞淵が、古今集を論ずるのに適任者であつたことはいふまでもない。眞淵はその二年後に宗武のために書いた「國歌論臆説」の中で、「しかしながら古今集のころは慕はしくぞおほえ侍るなり」といひ、更に數年後に書いたと思はれる「古風小言」においても、「古今集は千歳の歌の手本なるべし」と述べてゐる。「左注論」は眞淵の初

期の歌學を考へるに當つて、一つの資料とすべき著述であるが、この小論は以上「左注論」が眞淵の著である事實を明かにすることのみに止めて筆をおくことにする。

1、3、詳しくは「禪蔭文學」第二號所載の拙稿参照。

2、三宅清氏著、「國學の學的体系」三一八—三一九頁参照。

附記、「百人一首古説」は小島先生の御厚情により九大圖書館藏本を閱覽することができ、「百人一首考」は中村幸彦氏他天理圖書館の當事者の方々の御好意により披見することができたものである。ここに謹んで御禮を申し上げる。